

栗の子保育園 重要事項説明書

1. 施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	社会福祉法人 篠栗町社会福祉協議会
事業者の所在地	福岡県糟屋郡篠栗町中央 1 丁目 9 番 2 号
事業者の連絡先	電話番号 092-947-7581
代表者氏名	城戸 安行

(2) 施設の概要

種別		保育所						
名称		栗の子保育園						
所在地		福岡県糟屋郡篠栗町田中 4 丁目 16 番 1 号						
連絡先		電話番号 092-947-0007 F A X 番号 092-947-0046						
施設長氏名		黒瀬 経子						
開設年月日		平成 28 年 4 月 1 日						
利用定員	(2 号)	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
	(3 号)	15 人	25 人	30 人	35 人	75 人		180 人
当園の基本理念・目標 めざす子ども像・方針		(保育理念) ひとり一人を大切にしながら、子ども自ら周りの環境（自然・人・物など）にかかわり、生活経験を豊かにする ことを重視し、しなやかでたくましい心と体を持った子どもの育成をめざします。						
		(保育目標) ・ 生きる喜びと、困難な状況への対処する力を育てる。 ・ 豊かな感性を育て、創造性の芽生えを培う。 ・ 心身の健康の基礎を培う。 ・ おもいやりの心を育てる。						

	(めざす子ども像) ・自分で考えようとしたり、行動しようとしたりする子ども。 ・自然を愛する子ども。 ・友だちと心をかよわせ、のびのびと遊べる子ども。 ・自分も友だちも大切にできる子ども。 (保育の方針) ・子どもたちが健やかに育つよう、子どもの安全と健康には十分配慮します。 ・子どもひとり一人の心の触れ合いを大切にし、子どもの気持ちを受容することを第一に考えます。 ・乳幼児期の特性を踏まえ、一人ひとりの発達に合わせた保育を心がけます。 ・基本的に乳幼児期には苦手なことを克服する喜びよりも、熱中する楽しさを十分に味わうことが大切だと考えています。 ・子どもが受け身になるのではなく、興味関心をもって意欲的に物事に関わっていくことを大切にしています。 ・驚きや感動など心を揺り動かせる直接経験の機会を大切にします。 ・家庭との連携を大切にしながら、子どもと保護者を支えます。 ・地域の子育て支援、地域のお年寄りの関りを大切にします。
--	--

(3) 施設の概要

敷地	敷地全体	6,972.00 m ²
	園庭	3,577.19 m ²
園舎	構造	(木造平屋 1階建て)
	延べ	2,023.40 m ²

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
(乳児室)	1室	つばみ組：0歳児クラス 1歳児：ちゅうりっぷ組
(ほふく室)	1室	つばみ組：0歳児クラス
(保育室)	4室	(たんぽぽ組：2歳児クラス、ばら組：3歳児クラス、

		さくら組：4歳児クラス、ひまわり組5歳児クラス)
(遊戯室、ホール)	1 室	
(調理室)	1 室	
(ランチルーム)	1 室	
(コミュニティ室)	1 室	

(5) 職員体制 (令和7年4月1日 現在)

職種	員数	常勤	非常勤	備考
(園長)	1 人	1 人	人	
(副園長兼務主任)	1 人	1 人	人	
(副主任)	2 人	2 人	人	
(保育士)	35 人	20 人	15 人	
(子育て支援員)	1 人	1 人	1 人	
(事務職員)	1 人	1 人	人	
(栄養士)	1 人	1 人	人	
(看護師)	1 人	1 人	人	
給食業務委託 (メフォス)	5 人	2 人	3 人	給食業務委託
シルバー人材センター	2 人		2 人	清掃業務委託

(6) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【2号・3号認定子ども (保育認定)】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前7時00分～午後18時00分 (11時間)
	保育短時間	午前8時30分～午後4時30分 (8時間)
延長保育	保育標準時間	— 夕：午後6時～午後7時
	保育短時間	朝：7時～8:30時 夕：午後4時30分～午後7時
開所時間	月～金曜日	午前7時00分～午後7時00分
	土曜日	午前7時00分～午後7時00分
休業日	日曜日・祝日	

	年末年始（１２月２９日～１月３日）
--	-------------------

（７）利用料等

利用者負担（月額保育料）	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）		
上乗せ徴収	なし		
	なし		
実費徴収	給食主食費	（１月当たり）	1,000 円
	給食副食費	（１月当たり）	5,000 円
	保護者会費	（１月当たり）	300 円
その他	延長保育に係る費用	6 時～7 時までの 1 時間	500 円
	保育標準時間利用	6 時～7 時まで月額	5,000 円
	延長保育に係る費用 保育短時間利用	前後合わせて 一時間に限り	500 円
		上記 1 時間を超える 場合 30 分ごとに	250 円
		前後合わせて 1 時間に限り	5,000 円
		上記 1 時間を超える場 合 30 分ごとに 1 月	1,500 円

（８）提供する特定教育・保育の内容

子ども・子育て支援法、その他関係法令を遵守し、保育所保育指針に基づき、利用子どもの心身の状況等に応じて、特定教育・保育を提供します。

※ あそびは学び。あそびを大切にしたい保育をしています。

※ 恵まれた自然環境を生かし、体を十分に動かしながら戸外あそびをたくさんします。

※ 健康管理には十分注意し、健やかな体づくりを目指します。

※ 食育を推進し、食べることを楽しみ、食事を楽しみあう子どもに成長していくことを目指します。離乳食は個々に合わせて進めていきます。

アレルギーをお持ちのお子様には、できる限り個別に対応します。

(9) 年間行事予定

月	園行事内容	(保健行事)
(4 月)	入園式	(内科検診 身体測定)
(5 月)		(尿検査)
(6 月)	家族の日 地域のお年寄りと園庭菜園	(歯科検診 身体測定)
(7 月)	夏祭り プール開き	
(8 月)	年長児自然体験学習	(身体測定)
(9 月)		(年長児視力・聴力検査)
(1 0 月)	運動会 年長児社会体験学習	(内科検診 身体測定)
(1 1 月)	年長児ささリンピック 保育参観 (3 歳以上児) 給食試食会 地域のお年寄りと園庭菜園収穫	
(1 2 月)	生活発表会 クリスマス会	(身体測定)
(1 月)	個人懇談	(歯科検診 尿検査)
(2 月)	節分豆まき	(身体測定)
(3 月)	ひな祭り 観劇会 お別れ会 卒園式	

(1 0) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

【 2 号・ 3 号認定子ども (保育認定) 】

利用者の決定	市が行う利用調整による
退園理由	・ 2 号・ 3 号認定子どもに該当しなくなったとき (卒園を含む。) ・ 保護者から退園の申出があったとき ・ 利用継続が不可能であると市が認めたとき ・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての留意事項	・ 登園は 9 時 30 分までをお願いします。 ・ 当日に欠席、又は登園が遅れることを連絡する場合は 9 時 30 分までに電話でご連絡ください。 ・ 原則として、保育時間内でのお迎えをお願いします。緊急の場合で、お迎えが遅れたり、延長保育を利用する場合には、なるべく早く、遅くとも 18 時前に電話でご連絡ください。

	・体調が悪い場合は登園を控えてください。また、登園後に 38℃を超えた場合、下痢や嘔吐、激しく咳をする場合は、お迎えの連絡をさせていただきます。 ・感染症の取り扱い…以下のような感染症にかかった場合は出席停止となり、医師による意見書が必要になります。 【麻しん（はしか）インフルエンザ 新型コロナウイルス 風しん 水痘（水ぼうそう）流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）結核 咽頭結膜炎（プール熱） 流行性角結膜炎 百日咳 腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111 等）急性出血性結膜炎 侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）など】 ・与薬の取り扱い…本来保護者の方が与えていただくことが基本ですが、やむをえない理由で薬を与えられない場合は、保護者の方に代わって与えることができます。その時は、『与薬依頼票』を記入してもらいます。しかし、市販の薬や、解熱剤、座薬等は受け付けません。
--	---

（１１）嘱託医

医療機関の名称	やまのファミリークリニック
医院長名	山野 秀文
所在地	福岡県糟屋郡篠栗町中央 1 丁目 5 番 224 号
電話番号	092-947-0310

（１２）嘱託歯科医

医療機関の名称	武末歯科医院
医院長名	武末 和邦
所在地	福岡県糟屋郡篠栗町中央 4 丁目 11 番 8 号
電話番号	092-947-0153

(13) 緊急時における対応方法

特定教育・保育の提供中、利用子どもに体調の急変などがあった場合、すみやかに利用子どもの保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

【管轄する消防署】

消防署名	粕屋中部消防署
所在地	福岡県糟屋郡粕屋町大隈
電話番号	092-938-3216

【管轄する警察署】

警察署名	粕屋警察署
所在地	福岡県糟屋郡粕屋町大隈 147-1
電話番号	092-939-0110

(14) 非常災害対策

防火管理者	住吉哲幸
消防計画届出年月日	令和4年9月13日
避難訓練	火災・地震・水害・不審者侵入などを想定した避難訓練を毎月1回実施します。(消火訓練も実施)
防災設備	消火器、消防ホース、誘導灯、火災報知器を備えています。
避難場所	クリエイト篠栗・オアシス篠栗・北勢門小学校等
緊急時の連絡手段	電話、専用緊急メール等

(15) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	副園長 安部美智代	事務次長 阿部康生
相談・苦情解決責任者	園長 黒瀬経子	事務局長 立花博友
第三者委員	今長谷 直子	092-947-3010
		民生委員・児童委員
	中山 幸枝	092-947-8685
		民生委員・児童委員

	福岡県運営適正化委員会事務局 (社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会) 092-915-3511
--	--

【要望・苦情等への対応方法】

要望・苦情等を受付けた場合には、適切に対応し、改善を図るよう努めます。

要望・苦情等の内容を受付けた場合には、要望・苦情等の内容を記録し、必要な改善を行い、第三者委員会において報告します。

(16) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	独立行政法人 日本スポーツ振興センター
保険の内容	負傷、疾病、障害または死亡
保険金額	医療保険各法（健康保険・国民健康保険等）に基づく費用の額が1つの災害につき500点（5,000円）以上のものについて医療費を支給します。

(17) 個人情報の取り扱い

特定教育・保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。